

【故障安心オプションプラス個別規約】

<p>提供内容</p>	<p>(1) 当社は、KDDI 業務支援ソリューション利用基本規約に基づき故障安心オプション個別規約（以下、本個別規約とします）を定めます。本個別規約および KDDI 業務支援ソリューション利用基本規約に基づき、お客様が所定の申込書等で指定したお客様の au スマートフォン又はタブレット端末等のデバイス（以下「対象スマートフォン等」といいます。）に対して、「故障安心オプションサービス」（以下「本サービス」といいます。）に加入する契約者（以下「本契約者」といいます。）は、本個別規約で定める提供条件に従って、対象スマートフォン等の修理を無償で受けることができます。</p> <p>(2) お客様は、対象スマートフォン等について、KDDI サポートデスク（平日 9：00～18：00 年末年始除く）に連絡することで(1)項に定める内容の本サービスの提供を受けることができます。</p> <p>(3) キitting作業をご契約されているお客様は、対象スマートフォン等について、KDDI サポートデスク（9：00～21：00 年末年始を除く）に連絡することで(1)項に定める内容の本サービスの提供を受けることができます。</p>
<p>提供条件</p>	<p>(1) 本サービスの申込条件</p> <p>① 本サービスは「スマートフォンメンテナンスサポートプラス」にご契約の場合に限り、提供できるサービスです。</p> <p>② 本サービスの最低利用期間は本サービス開始日の翌月から起算して 24ヶ月です。当社所定の方法で当社に解約の通知がない限りサービスは継続されるものとします。</p> <p>③ 新規で機種購入時、もしくは機種変更（新規で購入）に限ります。※端末購入後、10 営業日以降はお申込みできません。</p> <p>(2) 本サービスの料金</p> <p>① 本サービスの料金は、後記料金表のとおりとします。尚、KDDI 業務支援ソリューション利用基本規約第 6 条第 2 項の定めにかかわらず、本サービスの利用開始日が暦月の途中であった場合には、当該月分の本サービス料金を請求しないものとします。本サービスの提供終了日が暦月の途中であった場合には、当該月分の料金は日割り計算を行わずに全額請求するものとします。</p> <p>② 本サービスの料金は、当社が月額料金を計算する時点で参照する対象スマートフォンの台数に基づき計算するものとします。</p> <p>(3) 本サービスに係る契約の成立</p> <p>本サービスに係る契約は、当社が本サービスの利用に係る申込みについて承諾したときをもって成立するものとし、当該成立日より、本契約者は本サービスを利用できるものとします。</p> <p>(4) 本サービスの利用の制限</p> <p>本契約者は、本サービスの利用に際し、以下の制限を受けます。</p> <p>① 付属品（充電アダプタ/ケーブル等）は本サービスの対象範囲外。</p> <p>② 電池パック交換は本サービスの対象範囲外。</p> <p>③ 対象スマートフォン等に盗難又は紛失が生じた場合は本サービスの対象範囲外。</p> <p>(5) 本サービスの遡及的無効</p> <p>本契約者が、本サービスの料金の課金開始日（契約日が属する月の翌月 1 日）までに本サービスを解約した場合は、本サービスの申込みは申込日に遡って無効となります。なお、本契約者が当該本サービスの解約までに本サービスの利用の申請をしていた場合、本契約者は、利用の申請をした本サービスの内容に従って、対象スマートフォン等の修理費用相当額の支払いを要するものとします。</p>

(6) 本サービスの提供義務の免責

当社は、以下に該当する場合、本サービスの提供義務を免れるものとします。

- ① 本契約者の故意又は重過失によって対象スマートフォン等が故障、水漏れ、又は全損等した場合。
- ② 対象スマートフォン等が戦争・動乱・暴動等によって故障等した場合。
- ③ 対象スマートフォン等が、本契約者又は第三者の詐欺・横領等の犯罪によって故障等した場合。
- ④ 対象スマートフォン等が、公共の機関による差押え、没収等によって故障等した場合。
- ⑤ 対象スマートフォン等が、地震・噴火・火砕流・津波等の天災によって故障等した場合。
- ⑥ 対象スマートフォン等の故障等の原因等について、本契約者が虚偽の事実を申告した場合、又は、当社が合理的根拠に基づき当該申告を虚偽と判断した場合。
- ⑦ 本契約者が、本サービスに係る月額使用料の支払いを現に怠っている場合。

(7) 本サービスの解約

- ① 本契約者が、本サービスを解約する場合は、当社所定の方法で当社に通知するものとします。この場合、本サービスは、当社が当該通知を受領した日の属する月の末日をもって終了するものとします。
- ② スマートフォンメンテナンスサポートプラスを解約する場合は本サービスも同時に解約するものとします。
- ③ 提供条件(1)-②の定めにある最低利用期間内に本サービスを解約する場合は残りの月数分の料金を一括して支払うものとします。
- ④ 対象スマートフォン等の au 契約を解約された場合、本サービスは au 契約の解約と同時に自動解約となります。ただし、au 契約を一時休止した場合は、本サービスの契約は継続し、本サービス料金の請求は継続します。

(8) 本サービスの注意事項

当社は、本個別規約の変更が合理的に必要となった場合、本個別規約を変更する場合があります。この場合本サービスは、変更後の規約の定めによります。なお、当社は、変更後の本個別規約及びその効力発生時期を、当社の指定するホームページ等において周知するものとし、変更後の本個別規約は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。

令和3年3月10日現在

別表 1

月額料金

区分	金額 (税込)
故障安心オプションプラス	385 円/台

以上